



人口	世帯	(11月1日現在)
189,068人		(前月比+91人)
58,274世帯		(前月比+41世帯)

安心して暮らせる老後を 高齢化社会のまちづくり



元気なお年寄りの笑顔が輝いた今年の老人体育祭

六十二年簡易生命表によると、日本人の平均寿命は男七五・三歳、女は八十一・九歳で世界有数の長寿国になりました。一方、我が国の高齢人口(六十五歳以上)の総人口に対する割合は一〇・九パーセントで、十人に一人が六十五歳以上になっています。そして、今後人口構成の急速な高齢化が進み、西暦二〇二〇年には総人口の四人に一人が六十五歳以上という高齢社会になるといわれています。市は、高齢化社会対策については総合計画「おだわら21世紀プラン」に基づいて計画を進め、様々な老人福祉事業を行ってまいります。安心して老いを迎えられる社会を目指す本市の高齢者行政を、紹介いたします。なお、先月十七日に高齢化社会をテーマに市長と話し合う会が開かれました。内容については四面に掲載してありますので併せてご覧ください。

高齢化社会とは、一般に総人口に占める老年人口(六十歳以上)の割合が相対的に大きくなった社会とされています。市の総合計画「おだわら21世紀プラン」では、お年寄りの総人口の一〇・四パーセント。この比率はほぼ全国平均と同じですが、県内の他市と比べれば高い水準です。

福祉サービス 必要とする人には

高齢化社会は、今までの社会制度では対応しきれない様々な課題を抱えています。平均寿命の大幅な伸びがもたらす長い老後をいかに生きがいを持って過ごすかという個人の問題から、家族、就労、福祉を過すことを望んでい

お年寄りの多くは、長年住み慣れた家で家族とともに暮らし、家族の援助を受けて生活を送る。市内には、寝たきりのお年寄りが約二百八十人、ひとり暮らしのお年寄りは約八百人います。

市では、日常生活に支障のあるお年寄りを世話する家庭奉仕員派遣事業、入浴するに困難な寝たきり老人や虚弱老人に清潔な生活を送っていただく入浴奉仕事業、特別養護老人ホームで心身機能の訓練を行い、併せて介護家族の苦労を軽減するデイ・サービス事業、介護者の事情で介護を受けられなくなったお年寄りに一時入所事業などを実施しています。

また、来年一月からは、慢性疾患による在宅の寝たきりの方や療養者に対して、看護婦が主治医の指示を受けて看護や療養の指導を行う訪問看護事業や一時入所事業などを実施しています。

高齢者のための まちづくりを

体力が衰えると、若い人には何でもない急な階段、道路の段差、乗り物の乗り降りなども、お年寄りには大変危険を伴います。

市では、お年寄りが長年住み慣れた地域で安全で快適な生活ができるように、市民施設や生活道路、交通、住宅などをお年寄りの立場に立つて、もう一度考え直し、うるおい

生きがい支える 社会参加を

高齢期になり仕事から退くと、自由な時間が多くなり、充実した老後を送るには、家庭や地域の中で自分なりの役割や目標を見つけていくことが大切です。地域の人々との交流活動に参加することは、お年寄りの自らの老化を防ぎ健康を保つことにもなります。老人クラブ活動に参加する

また、市民の健康意識を高め、各種健康診査の受診率向上に努めるほか、老人保健事業として自分の健康管理と適

健やかな老後に 大切な健康管理

年をとるとだれでも体に障害が出てきます。健やかな老後のためには、若いころから積極的に自らの健康について考え、また適度に体を動かしてスポーツやレクリエーションに励み、健康の維持を心掛けることが大切です。

市では、このほど健康のたりに手軽にできるスポーツの研究・開発を行い、体育指導員を中心に来年度から地域に普及させていくことになりました。

自立を助ける 経済的安定を

老後の経済生活は、年金が基本になります。しかし、年金の給付水準は必ずしも十分とは言えません。そこで、働く能力と意思があるお年寄りに、就労による収入の道を確保することも必要です。

市では、国や県、企業などの関係機関と連携して、定年延長や高齢者に適した仕事の開拓など、高齢者の雇用や就労の場の確保に努めるとともに、年金制度の充実を国に要望してまいります。



同好の仲間と仲良く陶芸を(社会福祉センターで)

また、市は「小田原市高齢化社会研究委員会」を設置し、高齢化社会の様々な課題について検討を加えています。来年七月には提言がまとめられる予定です。

老人福祉に関する問い合わせは社会課老人福祉係(☎1864)へ、老人保健については市民健康課健康係(☎1838)又は指導係(☎1831)へお願いします。

優良産業勤労者を表彰

商工業・農業・水産業に従事の50人



表彰を受けるみなさん

市では、十一月二十日に、水産業の各分野に従事し、本市産業の振興と発展に貢献し、うきな勤労意欲などで模範とされた五十人の方々に優良産業勤労者として表彰し、市長から表彰状と記念品を贈りました。受賞された方々は次のとおりです。(敬称略)

◆商工業関係

山田孝司(株小川) 瀬戸 小田原植木 瀧澤正夫(小昭彦(株小田原魚市場) 牛田原信用金庫 松原忠演 陽光雄(株小室清吉商店) (公認会計士税理士小澤重治 事務所) 石田武(小田原信森下昌治(株丸江) 穂坂義用金庫) 大野輝男(小田原報徳自動車) 秋山克己子(箱根登山興業) 山口(日本通運(株小田原支店) 弘(株井上) 川口徳三郎 星野善雄(箱根ロープウェイ(明治製菓(株)足柄工場) 小(株)渡邊恒吉(株まるだい運輸倉庫) 渡邊恒吉(株まるだい運輸倉庫) 農業関係

◆水産業関係

境庄兵衛(共栄定置漁業経営組合) 石塚富夫(五ツ浦漁業(株) 湯川久五郎(山王一色漁業協同組合) 谷川清次(自営) 栗原恵子(鈴廣山田清 長崎幸平 國原義蒲鋒工業(株)

善行青少年等を表彰

青少年育成者のついで



受賞者を代表しての謝辞

十一月五日、市役所大会議室において小田原市青少年問題協議会主催の「第一回青少年育成者のついで」が、模範となる青少年やその育成者、団体の関係者の出席のもと開催され、表彰されました。

今年、善行青少年一人、善行青年一人、優良青少年五団体、青少年指導員などの青少年育成推進者十九人、青少年育成功労者二人の方々が選ばれました。

これは、家庭や学校、地域を通じて、勇気を持って善行をした青少年や、活発な活動をしている青少年団体、青少年の健全育成に力を注いでいる方、そして長年にわたって青少年の指導や育成に貢献してきた方々を表彰するものです。

当日は、山橋市長から、表彰状や感謝状とともに記念品



- ◆善行青少年 湯本のぞみ(町田小 森下良(酒匂小)
- ◆善行青年 石黒和代(浜町)
- ◆優良青少年団体 曾比2子ども会(桜井学区) 白ばら子ども会(曾我学区)

郵トピア

おだわら全国で紹介

「え」と小田原の開催中は、郵トピア事業として、市内の郵便局ではまだ販売していませんので、是非お求めください。

引き続き、郵トピア事業として、今回「おだわら」というパンフレットを発行し、無料で配布されます。

市役所及び支所、郵便局の窓口にありますので、どうぞご利用ください。

◆問い合わせ 企画政策課 ☎1253 小田原郵便局郵便課 ☎26002

郵トピア

情報ふれあいスペース 伝言板のご利用を

郵トピア事業として、さらには小田原郵便局では、市民のみなさんのふれあいの場として、みなさんの自由な情報交換...例えば「バザーの開催」「〇〇譲ります」などに

工業に関する調査にご協力を

通産産業省では、昭和六十二年十二月三十一日を調査日とする工業に関する調査を実施します。

この調査は、工業(製造業)を営む事業所を対象として行われ、工業の姿や、統計係 ☎1295

◆問い合わせ 行政総務課

◆調査の結果は、各種経済予測や製品の生産、販売等、地場産業を始め、工業の活性化を図るための基礎資料として、みなさんのお役に立つことと思います。

◆調査の結果は、各種経済予測や製品の生産、販売等、地場産業を始め、工業の活性化を図るための基礎資料として、みなさんのお役に立つことと思います。



多田行政相談委員 勲六等を受章

行政相談委員の多田守夫さんが、多年の行政相談功勞により、十一月二十七日、勲六等単光旭日章を受章しました。

多田さんは、昭和四十年以来、行政相談委員として活躍され、国、県、市等の行政に関する問題や苦情等の処理に当たり、長年、市民のため尽力された功績が認められ、今回の受章となりました。

年賀状を自粛します

市議会

小田原市議会では、議員一同の申合せにより、個々の年賀状を自粛させていただきます。

市民のみなさんにも、その趣旨をご理解くださるようお願い申し上げます。

第3期分

下水道受益者負担金

- 納期は12月28日(月)です
- 負担金は、納期内に納めましょう

開催に伴う周辺道路 総合交通規制日

12月	10日(木)	13日(日)
	11日(金)	14日(月)
	12日(土)	15日(火)

小田原競輪

品名	最低価格	最高価格	平均価格	前回対比(9月分)	前年同月比
砂糖(1kg上白糖)	188円	268円	242円	▲2.9%	▲4.1%
しょう油(1ℓパック)	138	268	221	▲4.5	▲6.3
小麦粉(1kg袋入り)	128	215	201	1.5	2.5
サラダ油(1kgポリ)	150	398	292	▲17.5	▲32.5
マーガリン(225gパック)	89	268	166	4.2	▲13.3
牛乳(1ℓパック)	158	260	197	2.5	0
牛肉(もも肉100g)	325	480	394	5.8	4.3
豚肉(もも肉100g)	98	208	152	▲2.0	▲1.3
鶏卵(Mサイズ10コパック)	115	178	152	11.8	▲44.7
じゃがいも(1kg)	150	370	207	3.9	18.4
たまねぎ(1kg)	100	199	140	2.9	▲10.7
きゅうり(1本)	37	59	50	34.0	24.0
キャベツ(並・1コ)	60	199	155	13.5	15.5
デパートスーパー(クリネックス・スコティッシュ・トイレットペーパー)	80	225	133	▲3.8	0
合成洗剤(無リン・2.65kg)	830	980	900	3.0	2.8
粉せっけん(3kg)	618	980	818	3.7	▲2.2
灯油(18ℓ・宅配)	690	990	873	▲3.2	▲9.3

消費生活モニター物価調査

11月分

同和問題への理解を深めよう

私たちは、生きがいのある人たちは、同和地区に生まれ、幸せな生活と、一人ひとりが人間として尊重される、民主的な社会の実現を願っています。

ところが、現実の社会には、人種や民族の違い、男女の違い、職業の違い、出生地や居住地の違いなど、さまざまな違いがあり、この違いを理由に、自由や権利が奪われ、不当に人権を侵されることがあります。

なかでも、部落差別(同和問題)の存在は、最も深刻で重大な社会問題です。

同和地区(被差別部落)の人たちは、同和地区に生まれ、近現代化された今日の社会の中で、未解決のまま取り残されていくのが、心理的にも経済的にも、また社会的にも、私たちがこの見方、生活の上でもさまざまな困難を強いられる原因です。

例えば、働く意志も能力も十分にあるが、働く機会を閉ざされたり、将来を誓った二人の間が無残に裂かれたり、自由や権利が奪われ、差別の事実が見られます。このことは、生きていくことを悪の意識が薄れ、それが重大な社会悪であることさえ見過ごされることがあります。

私たちが、だれもが生まれながらにして自由であり、幸福に保障されているべきであるという信念を、この権利が十分に保障されていない事実が、市教育委員会の報告書に示されています。

と無関係ではありません。部落差別は、単に部落の人たちだけの問題ではなく、市民のみならずの基本的な人権にかかわる共通の問題です。みなさん自身の権利と自由にかかわっていることを正しく認識してください。

人権法律相談所をご利用ください

12月8日

一九四八年十二月十日の国際連合第三回総会で、世界人権宣言が採択され、この日を人権デーとしました。我が国では、毎年十二月四日から十日までを人権週間として行っています。

人権とは、国家社会において幸福な生活を営むために必要な人間としての固有な権利です。我が国の憲法では、国民の基本的な人権の保障を重要な柱の一つにして、うそ遠慮なく相談においでください。

市民相談室では、十二月八日(火)に「人権法律相談所」を開設します。時間は午前十時から午後三時までです。近隣のものごとや、借地、借家、交通事故、公害などでお困りの方は、どうぞ遠慮なく相談においでください。相談は無料で、秘密は厳守します。

◆問い合わせ 市民相談室 ☎1383



ゆく年くる年 みんな笑顔で交通安全



友人宅であり、お客だからと出た一杯が、取り返しのつかない結果になってしまつこともあります。悲惨な事故を起こさないために、車を運転する人は、お酒を飲んだら絶対にハンドルを握らないようにしましょう。また、ご家庭でも、車での来客には、絶対にお酒を勧めないようにしてください。

12月10日から20日まで、年末の交通事故防止運動が実施されます。

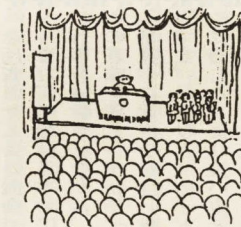
お酒を飲む機会が多いときですが、相変らずお酒を飲んだ後の交通安全は、絶対にお酒を飲んだら絶対にハンドルを握らないようにしましょう。また、ご家庭でも、車での来客には、絶対にお酒を勧めないようにしてください。

◆今年の重点
 ◎飲酒、無謀運転の追放
 ◎歩行者及び自転車利用者への交通安全啓発
 ◎シートベルト、ヘルメットの正しい着用徹底

人権問題を考える 講演会を開催

「税金」ということばの響きが至る所で働いており、いかにも私たちが生活に身近なものに思われる。しかし、税金が「快く運ぶ」のではなく、「不快な運ぶ」ものである。税金は、私たちが生活に役立っているのか、それとも私たちが生活に負担を強いているのか、これを考える必要がある。

「税金」ということばの響きが至る所で働いており、いかにも私たちが生活に身近なものに思われる。しかし、税金が「快く運ぶ」のではなく、「不快な運ぶ」ものである。税金は、私たちが生活に役立っているのか、それとも私たちが生活に負担を強いているのか、これを考える必要がある。



入場は無料です。多くの方の参加をお待ちしています。

◆日時 十二月九日(水) 午後一時三十分～四時

◆会場 中央公民館ホール

◆講演 「私の差別とのたたかい」
 講師 黒田ジャーナル代表 黒田清さん

◆映画 「まごころの川」
 問い合わせ 社会教育課 成人教育係 ☎1711

社会への第一歩

成人式に参加しよう

来春成人式を迎えるみなさん、今から心待ちのことです。来春も今年と同様、みなさん、今から心待ちのことです。

◆会場 市民会館大ホール

◆対象 昭和四十二年四月二日から四十四年四月一日までに生まれた市内在住の方

◆成人式運営委員
 内田浩司(稲山) 小林紀夫(上置我) 佐藤剛(南鴨宮) 菅沼尚(米神) 原直子(中里) 星崎容子(鴨宮) 村上文子(久野)



振りそでも華やかに

私のひとこと・私のひとこと

「税金」ということばの響きが至る所で働いており、いかにも私たちが生活に身近なものに思われる。しかし、税金が「快く運ぶ」のではなく、「不快な運ぶ」ものである。税金は、私たちが生活に役立っているのか、それとも私たちが生活に負担を強いているのか、これを考える必要がある。

「税金」ということばの響きが至る所で働いており、いかにも私たちが生活に身近なものに思われる。しかし、税金が「快く運ぶ」のではなく、「不快な運ぶ」ものである。税金は、私たちが生活に役立っているのか、それとも私たちが生活に負担を強いているのか、これを考える必要がある。

市川絵理(千代中学校三年生)



税金を納めて

「税金」ということばの響きが至る所で働いており、いかにも私たちが生活に身近なものに思われる。しかし、税金が「快く運ぶ」のではなく、「不快な運ぶ」ものである。税金は、私たちが生活に役立っているのか、それとも私たちが生活に負担を強いているのか、これを考える必要がある。

「税金」ということばの響きが至る所で働いており、いかにも私たちが生活に身近なものに思われる。しかし、税金が「快く運ぶ」のではなく、「不快な運ぶ」ものである。税金は、私たちが生活に役立っているのか、それとも私たちが生活に負担を強いているのか、これを考える必要がある。

私のひとこと・私のひとこと



振りそでも華やかに

国民年金の追納 制度をご利用ください

国民年金の保険料を納めるのが困難で、免除を受けた期間がある場合、将来、年金を受け取るのに必要な期間として計算されますが、年金額は保険料を納入した場合の三分の一となります。そこで、保険料の「追納」分については、その当時の制度を活用されるようお勧めします。

◆問い合わせ 保険年金課国民年金係 ☎1867-1870

市長と話し合う会 高齢化社会を 迎えるに当たって



十一月十七日、市役所で今年度第三回の市長と話し合う会が開かれました。今回のテーマは高齢化社会を迎えるに当たって。市長を交えて三十代から八十代までの十六人が活発に話し合いましたので、その概要をご紹介します。(文中敬称略)

福祉基金の積立金 少ないのはなぜ

やりました。こういうサービスも在宅看護を助ける機能を果たすわけですから、様子を果たず逐次増やしていきたいと思っております。

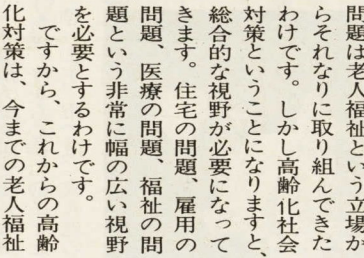
榎田 福祉の財源のことでありますが市の三つの基金のうち文化基金とみどり基金の積立金は一億円ですが、福祉基金への積立は五千円です。なぜ福祉基金が少ないのですか。
市長 私はどの基金も十年間十億という目標を立てました。福祉基金にはこれまで既に基金の積立金七千万円があったのでスタートで少し調整しました。これからはみんな毎年一億円ずつ積み立てていくつもりです。



石崎 介護の問題は、入浴ボラン

番困った問題は、入浴ボラン

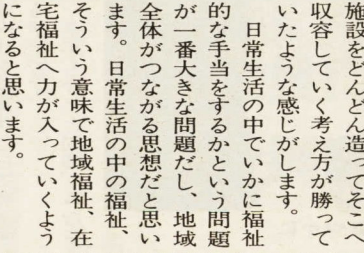
市 長 今までは老人福祉の問題は老人福祉という立場からそれなりに取り組んできたわけですが、しかし高齢化社会対策という事になりますと、総合的な視野が必要になってきます。住宅の問題、雇用の問題、医療の問題、福祉の問題という非常に幅の広い視野を必要とするわけです。



市 長

今までは老人福祉の問題は老人福祉という立場からそれなりに取り組んできたわけですが、しかし高齢化社会対策という事になりますと、総合的な視野が必要になってきます。

市 長 近頃、市民生活ガイドブックを出します。これは市の仕事の総合的な紹介ですので、別に広報おだわらで特集を組むとか、あるいは福祉カレンダーを作るとか、考えたいと思います。



中島

小田原市もたくさんいいことをなさっているんですが、その情報が一般家庭に日常的に入っていないと思います。そういうニュースは是非早く出していただきたい。

市 長 大変ありがたいお話です。有償無償に関係なくボランティアはこれから取り組まなければならない問題です。お力を借りることも含めて考えたいと思います。

高齢化社会に備え 研究委員会を設置

市長 お忙しいところお越し

市役所で今年度第三回の市長と話し合う会が開かれました。今回のテーマは高齢化社会を迎えるに当たって。市長を交えて三十代から八十代までの十六人が活発に話し合いましたので、その概要をご紹介します。(文中敬称略)

知れませんが、首都圏全体を見てもこれほど住むに適した地域はないかと思っております。緑が残っていますし、歴史も色濃く残っています。そういう住みよいこともあってかどうか高齢者の割合がだんだん高くなり、みなさん長生きです。ちなみに小田原市は高齢化率は昭和七十五年に五パーセントくらいになります。これから、デイサービスやソーデイサービス、入浴などのサービスをきめ細かく手当てしていくというのが基金の一つのねらいです。

生活情報のPRをもっと考えて

生活情報のPRをもっと考えて

生活情報のPRをもっと考えて

生活情報のPRをもっと考えて

生活情報のPRをもっと考えて

生活情報のPRをもっと考えて

老人の知恵を生かす対策は

新保 年寄りは孤独になり

新保 年寄りは孤独になり、世間も年寄りを大事にしているという感じが、年寄りは自分

「恥」の意識を捨てよう

「恥」の意識を捨てよう

「恥」の意識を捨てよう

「恥」の意識を捨てよう

「恥」の意識を捨てよう

もうすぐ冬休み

約束を守って健康に

起床、就寝の時刻を決めて規則正しい生活をさせましょう。

家族みんなで目標を

家族みんなで目標を

家族みんなで目標を

3歳児	3か月児	月日	受付時間・会場	対象
1月12日(火)	12月17日(木)	午後1時〜2時	保健所2階	乳児室
1月5日(火)	12月24日(木)	午後1時〜2時	予診室	ほか
1月14日(木)	1月7日(木)			
62年9月10日〜15日生まれ	62年8月16日〜23日生まれ			
62年8月24日〜31日生まれ	62年9月1日〜9日生まれ			
62年9月10日〜15日生まれ	62年8月16日〜23日生まれ			
62年8月24日〜31日生まれ	62年9月1日〜9日生まれ			
59年11月11日〜20日生まれ	59年12月1日〜10日生まれ			
59年12月11日〜20日生まれ	59年11月11日〜20日生まれ			

乳幼児診査

3か月児・3歳児健康診査
お3歳児健康診査のとき尿検査を行います。▽担当 保健所保
と別冊。別冊の診査票に必要事項を記入してください。な・43

がん検診

胃がん 電話申込制
▽対象 40歳以上の方 60人
▽日時・会場 12月5日(土) 10時〜12時 市役所車庫
10日(日) 9時〜11時 蓮正寺公民館
10日(日) 14時〜16時 蓮正寺公民館
▽受付開始 午前8時30分
▽受診料 500円
▽担当 健康係

がん検診

肺がん 電話申込制
▽対象 40歳以上の方
▽場所 肺がん施設検診取扱
医療機関健康センター
▽受診料 400円
▽担当 健康係

健康コーナー

予防接種

3種混合(百日せき、ジフテリア、破傷風) 接種間隔 1期 3〜8週間隔で健康係
3歳児(ハシカ) 対象 生後12〜72か月の幼児(望ましいのは2歳前後) 会場 市指定の医療機関健康センター参照
▽接種料 無料
▽持参する物 母子健康手帳 健康保険証、印鑑
▽問診票 医療機関の窓口にあり

問い合わせ
市民健康課健康係 ☎33-1838
指導係 ☎33-1831

健康状態

健康状態が良い時に3回接種
2期 1期の3回目終了後、1年〜1年半の間に1回接種
▽持参する物 母子健康手帳 印鑑
▽担当 健康係

集団接種
▽対象 1期 2歳〜4歳未満児 2期 2歳〜5歳6か月未満児
▽日時・会場 12月15日(火) 酒匂公民館 16日(水) 中曾根公民館 17日(木) 市役所7階大会議室 各日午後1時30分〜2時30分
▽個別接種
▽対象 生後3か月〜2歳未満児
▽会場 市指定の医療機関健康センター参照
▽接種料 無料
▽問診票 医療機関の窓口にあり

在宅福祉で深刻な

在宅福祉で深刻な

在宅福祉で深刻な

在宅福祉で深刻な

在宅福祉で深刻な

在宅福祉で深刻な

在宅福祉で深刻な

在宅福祉で深刻な

在宅福祉で深刻な

高齡化社会への希望を込めて、高齢者への支援を申し立てたいと思つて、市長に要請したいと思つて、市長は要請を受理し、市がいろいろ用意され、だつても自由に選べる都市になればいいと思つて、在宅福祉とよく言いますが、高齡化社会の一番の心配事は、お年寄りの介護の問題で、これは女性にとって深刻です。私が介護をしていたときに、知つた市の家庭奉仕員派遣制度はすばらしいと思つて、



市 市長 新保さんのお話は、生かす対策という問題と思つて、私もすぐに良い考えを、

星野さん(中里)が大臣賞

小学生特選は酒匂の朝倉君に

志村武さん(中里)が市長賞を受賞し、二十九日に市民会館で表彰されました。なお、小学生の部では朝倉真吾君(酒匂小)が特選、東富水小学校が優秀校に選ばれました。



今年も菊花展にはたくさんのお客が訪れました

第三十七回小田原菊花展は十一月三日から十二日まで、天守閣広場で市民文化祭参加行事として開かれました。今年の特選は、星野さん(中里)が農林水産大臣賞、和田七点の出品があり、中には小光夫さん(酒匂)が県知事賞

年末のごみは早めに

年末は、ごみのご家庭でも、理したごみは、できるだけ早大掃除をするため、ごみの収集量が激増し、処理作業が非常に困難となります。このため、年末のごみ処理が円滑に行われるように、整理、燃やせる物と、燃やせない物に分

参加者氏名(敬称略)
丸山 八重(小台)、田中敏子(蓮正寺)、池田マサ子(飯田岡)、坂間定雄(浜町)、大辻サヨ(中町)、筑紫栄子(鴨宮)、新保軒美(中村原)、木村八重子(城山)

市 市長 新保さんのお話は、生かす対策という問題と思つて、私もすぐに良い考えを、

市 市長 新保さんのお話は、生かす対策という問題と思つて、私もすぐに良い考えを、

市 市長 新保さんのお話は、生かす対策という問題と思つて、私もすぐに良い考えを、

市 市長 新保さんのお話は、生かす対策という問題と思つて、私もすぐに良い考えを、

市 市長 新保さんのお話は、生かす対策という問題と思つて、私もすぐに良い考えを、

市 市長 新保さんのお話は、生かす対策という問題と思つて、私もすぐに良い考えを、

志村武さん(中里)が市長賞を受賞し、二十九日に市民会館で表彰されました。なお、小学生の部では朝倉真吾君(酒匂小)が特選、東富水小学校が優秀校に選ばれました。

志村武さん(中里)が市長賞を受賞し、二十九日に市民会館で表彰されました。なお、小学生の部では朝倉真吾君(酒匂小)が特選、東富水小学校が優秀校に選ばれました。

志村武さん(中里)が市長賞を受賞し、二十九日に市民会館で表彰されました。なお、小学生の部では朝倉真吾君(酒匂小)が特選、東富水小学校が優秀校に選ばれました。

志村武さん(中里)が市長賞を受賞し、二十九日に市民会館で表彰されました。なお、小学生の部では朝倉真吾君(酒匂小)が特選、東富水小学校が優秀校に選ばれました。

志村武さん(中里)が市長賞を受賞し、二十九日に市民会館で表彰されました。なお、小学生の部では朝倉真吾君(酒匂小)が特選、東富水小学校が優秀校に選ばれました。

志村武さん(中里)が市長賞を受賞し、二十九日に市民会館で表彰されました。なお、小学生の部では朝倉真吾君(酒匂小)が特選、東富水小学校が優秀校に選ばれました。

志村武さん(中里)が市長賞を受賞し、二十九日に市民会館で表彰されました。なお、小学生の部では朝倉真吾君(酒匂小)が特選、東富水小学校が優秀校に選ばれました。

長期営農継続農地の確認について
免除申告は資産税課へ
昭和五十八年度から長期営農継続農地として認定されている農地は、今年で五年目になります。五年間農地として管理されていることが確認された場合は、過去五年間徴収が猶予されていた税額が免除されます。

道路の使用(占有)は
道路(歩道、道路のり敷などを含む)を使用する場合は道路法などの規定で、道路管理者の占有許可を受けなければならぬことになってい

道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て
境界の確認にも注意を
道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て、境界の確認にも注意を

道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て
境界の確認にも注意を
道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て、境界の確認にも注意を

道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て
境界の確認にも注意を
道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て、境界の確認にも注意を

道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て
境界の確認にも注意を
道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て、境界の確認にも注意を

道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て
境界の確認にも注意を
道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て、境界の確認にも注意を

道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て
境界の確認にも注意を
道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て、境界の確認にも注意を

道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て
境界の確認にも注意を
道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て、境界の確認にも注意を

道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て
境界の確認にも注意を
道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て、境界の確認にも注意を

道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て
境界の確認にも注意を
道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て、境界の確認にも注意を

道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て
境界の確認にも注意を
道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て、境界の確認にも注意を

道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て
境界の確認にも注意を
道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て、境界の確認にも注意を

道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て
境界の確認にも注意を
道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て、境界の確認にも注意を

道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て
境界の確認にも注意を
道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て、境界の確認にも注意を

道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て
境界の確認にも注意を
道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て、境界の確認にも注意を

道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て
境界の確認にも注意を
道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て、境界の確認にも注意を

道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て
境界の確認にも注意を
道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て、境界の確認にも注意を

道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て
境界の確認にも注意を
道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て、境界の確認にも注意を

道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て
境界の確認にも注意を
道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て、境界の確認にも注意を

道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て
境界の確認にも注意を
道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て、境界の確認にも注意を

道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て
境界の確認にも注意を
道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て、境界の確認にも注意を

道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て
境界の確認にも注意を
道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て、境界の確認にも注意を

道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て
境界の確認にも注意を
道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て、境界の確認にも注意を

道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て
境界の確認にも注意を
道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て、境界の確認にも注意を

道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て
境界の確認にも注意を
道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て、境界の確認にも注意を

道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て
境界の確認にも注意を
道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て、境界の確認にも注意を

道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て
境界の確認にも注意を
道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て、境界の確認にも注意を

道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て
境界の確認にも注意を
道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て、境界の確認にも注意を

道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て
境界の確認にも注意を
道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て、境界の確認にも注意を

道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て
境界の確認にも注意を
道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て、境界の確認にも注意を

道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て
境界の確認にも注意を
道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て、境界の確認にも注意を

道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て
境界の確認にも注意を
道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て、境界の確認にも注意を

道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て
境界の確認にも注意を
道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て、境界の確認にも注意を

道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て
境界の確認にも注意を
道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て、境界の確認にも注意を

道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て
境界の確認にも注意を
道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て、境界の確認にも注意を

道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て
境界の確認にも注意を
道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て、境界の確認にも注意を

道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て
境界の確認にも注意を
道路、水路、土揚敷などの占有は許可を得て、境界の確認にも注意を

新春のスポーツ行事

新春をスポーツでお祝いし、みなさんに楽しみながら体力の向上を図っていただくために、各種団体が多彩な行事を実施しますので、自由に参加できる行事には気軽にご参加ください。

月日	行事名	時間	会場	対象	主催団体
1月1日	元旦初泳ぎ	日の出	御幸の浜	協会員	水泳協会
	新年初歩きの会	午前6時	水の公園	自由	歩け歩きの会
	軟式テニス元旦初打ち	午前6時30分	城山庭球場	自由	軟式庭球協会
	硬式テニス元旦初打ち	午前6時30分	城山庭球場	自由	テニス協会
	川東地区駅伝競走大会	午前9時	印刷局周辺	地区民	川東地区体育振興会
	バドミントン元旦初打ち	午前10時	白山中体育館	自由	バドミントン協会
1月4日	元旦マラソン大会	午前10時	城址公園周辺	自由	小田原市体育協会
	弓初会	午前10時	城内弓道場	協会員	弓道協会



スポーツ

ご声援ください 市駅伝競走大会

市駅伝競走大会が、一月十七日に開催されます。新春恒例のこの大会は今回で三十九回を迎えます。

駅伝のコースは、市役所前を午前八時三十分スタートして市内各地を經由し、ゴールの市役所前まで、九区間四十六キロです。

なお、今回から一部コース及び中継所が変更になりましたので、注意してください。また、事故防止のため、車による応援は一切ご遠慮願います。

《新コースの走路区間と通過予定時刻》

- 第一区(六・八キロ) 市役所前→青橋→競輪場前
- 第二区(三・二キロ) 女子区間
- 第三区(五・五キロ) 新玉トザンスタア前→芦子橋→カネボウ前→東海道線ガード下右折(一方通行)→飯泉橋→ガスタンク右折→明治製菓前→鴨宮畝田カド右折→下新田交差点左折→印刷局病院前右折→印刷局朝陽会マーケット先(九時十八分ごろ)
- 第四区(六・一キロ) 印刷局朝陽会マーケット先→国道一号线→親木橋→前川→中村原公園(九時三十分ごろ)
- 第五区(三・三キロ) 中村原公園→小竹→板呂橋→交差点左折→沢見児童館前(九時四十八分ごろ)
- 第六区(六・九キロ) (全十回)

二宮尊徳生誕二百年記念 尊徳マラソン

参加者を募集

尊徳マラソン大会を二宮尊徳生誕二百年記念事業として開催します。奮ってご参加ください。

日時 三月十三日(日) 種目及び種別 五キロ・十キロ・二十キロ

小中学生の部・一般の部

当日の日程

- 受付 午前七時四十分～九時十分
- 開会式 午前九時(城山陸上競技場)
- スタート時刻 二十キロ 九時三十分・五キロ 九時三十五分・十キロ 九時四十分

◆参加料 小中学生 千円 一般 二千円

◆問い合わせ 申込先又は体育課 ☎1733

年末年始のお休み 陸上競技場や庭球場など

川崎陸送小田原営業所より水源地入口左折→穴部駅前→穴部踏切→上多古交差点右折→山神社左折→久野坂(十時十分ごろ)

○第七区(三・六キロ) 下曾我農協→水道道→曾我ガデンセンター右折→西大友分遣所→根本商店右折→久保寺商店左折→清水医院前(十時二十二分ごろ)

○第八区(七・一キロ) 清水医院前→下大井交差点→報徳橋→報徳橋西交差点左折→スタンド前→蛍田駅前→農道入口右折→大雄山線踏切→川崎陸送小田原営業所(十時四十三分)

○第九区(三・五キロ)

川崎陸送小田原営業所より水源地入口左折→穴部駅前→穴部踏切→上多古交差点右折→山神社左折→久野坂(十時十分ごろ)

下交差点→久野川橋→市役所(十時五十五分ごろ)

◆問い合わせ 体育課 ☎1733

年末年始には市の体育施設を休業しますのでご協力ください。

期間 十二月二十八日(月)～一月四日(月)

休業する施設

- 鴨宮運動広場・城内スポーツレクリエーション広場・多古運動広場・高田運動広場・寿町テニス場

*スポーツ会館の休館日は、十二月二十六日(土)から一月四日(月)までです

◆問い合わせ 体育課管理係 ☎1733

ちびっ子体操教室 リズム体操や鉄棒を

小田原スポーツ会館では、第五期ちびっ子体操教室を開催します。鉄棒・トランポリン・リズム体操など楽しい体操を、スポーツ会館の指導員が指導します。

期間 一月七日から三月十七日までの毎週末曜日(全十回)

◆会場 小田原スポーツ会館

◆時間 午後四時～五時

◆対象及び定員 満四歳～小学一年生の男女 三十人

◆参加料 千六百五十円(傷害保険料を含む)

◆用意する物 運動着・タオル・体育館シューズ

◆申込方法 十二月十七日(木) 午前九時～九時十五分に整理券を配布。定員を超えた場合は九時十五分より抽選。印鑑と参加料を持参のこと。申込後は原則として参加料は返却しません

◆その他 今年度中に同館の他のちびっ子体操教室に参加した方はご遠慮ください

◆問い合わせ 小田原スポーツ会館 ☎2465

○受付 午前八時～九時 藤棚前駐車場

○スタート 午前十時

◆参加料 千円(傷害保険料を含む)

◆その他 参加者全員に記念品。完走者には完走賞を差し上げます。また、お楽しみ賞もたくさん用意してあります

◆問い合わせ 体育課 ☎1733 又は体育協会 ☎20343

参加しよう 小学生駅伝

第六回小田原市小学生駅伝競走大会を開催します。奮って参加しましょう。

日時 二月七日(日)

コース 小田原労働会館及び久野地区周辺

◆当日の日程 受付 午前九時 開会式 九時三十分 スタート 十時

種別 四年生～六年生の学年別・男女別

◆定員 百二十チーム(二チーム六人) ※申込先着順

◆参加資格 市内の小中学校に在学する四年生以上の男女

◆参加料 一チーム 二千円(保険料・郵送料など)

◆申込方法 一月七日(木)から十一日(月)までに、参加料を添えて、次まで申し込んでください

- 岩瀬寿治 浜町一―一三 七 ☎4614
- 瀬戸幾一 本町一―一三 七 ☎25432
- 武藤守徳 早川二―四九 ☎3081

◆問い合わせ 申込先又は体育協会 ☎20343

小田原城二の丸中堀 見学会を開催します

国指定史跡小田原城跡の、奮ってご参加ください。環境整備事業として、昭和五十八年度から二の丸中堀の発掘調査を進めてきました。なお、雨天の場合は中止ですが、今年度からその結果をもとに、いよいよ石垣の復元工事に着手しました。一部ですが往時の石垣が再現されつつあります。

◆日時 十二月十三日(日) 午前十時三十分～正午と午後一時三十分～三時の二回

◆場所 小田原城二の丸中堀(旧市役所跡)

◆申込み 当日、時間までに直接現地においでください

◆問い合わせ 文化財保護課 城跡整備係 ☎17



石垣工事が進む中堀中堀

体験学習 しめ飾りを作る会

参加者を募集中です

郷土文化館では、体験学習として「しめ飾りを作る会」を開催します。参加して、来年のしめ飾りを自分の手で作りましょう。

◆日時 十二月二十日

◆会場 郷土文化館会議室

◆対象 小学校四年生以上

◆定員 三十人(先着順)

◆費用 千円(材料費)

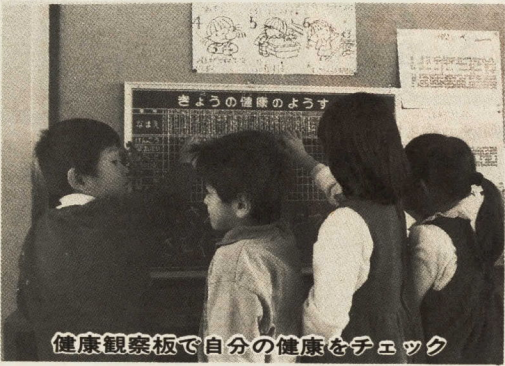
◆指導 青木正一さん

◆持参するもの 筆記用具、はさみ、昼食など

◆服装 作業しやすい服装

◆申込み 十二月六日(日)から郷土文化館で受け付けます。直接または電話 ☎1377 で申し込んでください

足柄小学校が 県健康優良学校に



健康観察板で自分の健康をチェック

十一月二十五日に横浜市市民文化会館で開催された県学校保健安全研究大会で、足柄小学校が小学校大規模校健康優良学校(県一)、報徳小学校が小学校中規模校健康優良学校として表彰されました。

足柄小学校は、「心身ともなって心身ともに健康な子ども」を教育目標に掲げ、保健事業功労者として厚生大臣から、また、十一月十二日に大阪府で行われた全国学校保健研究大会で学校保健功労者として文部大臣からそれぞれ表彰されました。

白山中歯科医 村田久さんが 大臣表彰に

白山中学校歯科医の村田久さんが、厚生大臣表彰と文部大臣表彰を受けました。十月十七日に長野市で行われた全国歯科保健大会で歯科保健功労者として表彰されました。村田さんは、昭和二十八年に学校歯科医に就任以来、学校歯科保健の向上に尽力、また五十二年には歯科医師会長に就任、五十六年には本市の地域医療審議会委員にも就任され、地域社会の歯科保健の推進にも寄与されました。今回、こうした功績により表彰されたものです。

昭和62年度第3期(第78回)成人学校科目一覧表

区分	科目	日程	回数	定員	講師	受講料	教材費
午前の部 10:00~12:00	むずかしい時代の生活経済学	1/26~2/23 毎週火曜日	回5	人40	小田原女子短期大学助教授 伊藤 實	円1,000	円0
	衣服のリフォーム	1/20~3/23 毎週水曜日	10	30	白須洋裁研究所所長 白須武子	2,000	0
	小田原北条氏の興亡	1/22~2/19 毎週金曜日	5	30	郷土史家 立木望隆	1,000	0
午後の部 13:30~15:30	やさしい庭園管理 一庭木の手入れ	1/19~3/22 毎週火曜日	10	35	小田原市環境緑化協会会員 鈴木好造	2,000	1,000
	手軽にできる ケーキづくり	1/20~3/23 毎週水曜日	10	36	料理研究家 柳堀恭子	2,000	5,000
夜間の部 18:30~20:30	中国語会話入門	1/19~3/22 (18:15~20:15) 毎週火曜日	10	40	朝日中国文化学院講師 呉 川	2,000	1,000
	ストレス解消法とヨガ実習	1/14~3/24 (2/11は除く) 毎週木曜日	10	30	城山鍼灸院院長 三浦徒志郎	2,000	5,000

申込みは 1月8日から



中央公民館で 成人学校を開催

教育委員会では、みなさんに一般教養、生活技術や趣味などを楽しまながら身に付けていただくために成人学校を開催します。どの講座も初心者を対象にしたものですので、お気軽にお申し込みください。

- ◆申込受付方法
 - ①受付開始の時点で定員を超えてる希望者のいる科目は直ちに抽選を行い、受講者を決定します。受付開始時刻の五分前までに来館されるようお勧めします。
 - ②その他の科目は定員に達し次第締め切ります。
 - ③代理の人が申し込むことはできませんが、①の場合は、本人と代理人の二人分の申込みはできませんので注意してください。代理の人は、○午前・午後の部 午前10時~午後6時30分 午後6時30分~午後9時 中央公民館(市役所東隣 二階ホール) 役所東隣 二階ホール
 - ◆受講料 託児ボランティアグループ「はちの会」の協力を得て、十二月十三日(日)に
- ④電話による申込みは受け付けません。
- ⑤受講科目は一人一科目に限ります。ただし、受付開始日に定員に達しない科目はこの限りではありません。(既に受講したことのある科目の再受講はご遠慮ください)
- ⑥受付開始日に定員に達しない科目は、休館日(月曜日、祝日)を除く毎日、午前九時から午後五時まで、二階の事務室で受け付けます。
- ⑦受講料と教材費は申込時に納入してください。一度納入された受講料などは、原則としてお返しできません。
- ◆受付開始日時 一月八日(金)
- ◆受講料 託児ボランティアグループ「はちの会」の協力を得て、十二月十三日(日)に

としよかん にんぎょう げきじょう

力により、成人学校開催中、午前の部と午後の部に限り、次のとおり託児を行います。対象児 二歳以上で未就学の幼児

- 費用 一日につき百円
- 託児申込み 受講申込みと同時に受け付けます
- 問い合わせ 中央公民館 ☎53300

◆出演団体とプログラム

- 小田原城内高校児童部 かけ絵「わがままな大男」
- ・人形劇「この次なあに」
- ・ゲーム
- 母親人形劇団「シュクリーム」
- ・人形劇「ももたろウ」

◆問い合わせ 図書館児童文化係 ☎24-1055

◆郷土文化館の特別休館日は 郷土文化館は、展示資料を消毒(殺菌殺菌)するため、次の期間は特別に休館します。 期間 十二月十二日(土) 十三日(日)

森の木々に表示板を 植物に親しむきっかけに



木の成長に合わせて表示板を付け直す配慮も

小田原は豊かな緑に恵まれた地域です。それは気候が温暖で雨が比較的多く降るので、常緑広葉樹を中心に暖帯植物がたくさん見られるからです。そこで、市教育研究所では小田原の植物をよく知って親しんでいただくよう、市内に残る天然の森林の木々に表示板を取り付けました。この表示板には、「植物の名前」、「主に成育している地域」、「用途」などの解説が記されています。

ところで、表示板を付けるには、森林のどこにどのような植物があるか調査しなければなりません。そこで取りあえず、取付けを計画している城址公園、小田原高校の森、辻村農園、いこいの森などを教育研究所と市内の小中学校の先生たちが協力して調査を始めました。この調査を基に植物の台帳を作り、表示板を取り付けていきます。

◎「小田原の植物」を教材に
なお、教育研究所では今

昨年年度は、慰霊塔のある城山公園に百枚、辻村農園に五十枚、今年度は城址公園に百枚取り付けました。来年度も調査を続け、小田原高校の森、本を作り直しました。

この本は学校の野外学習の手引として作ったもので、市内の小中学校と幼稚園の各クラスに一冊ずつ配布しました。教育研究所は、これからも引き続きロードマップなどの学習資料の製作を計画しています。



静かな城山公園。散策に最適です



おしらせ

通知書と一緒に、1月中旬に各被保険者世帯に配布しますので、確定申告等を行うときに参考してください。

◆問い合わせ 保険年金課 国民健康保険係 ☎3183

高齢者居室整備 資金追加貸付け

県では、60歳以上のお年寄りと同居又は同居しようとする世帯が、お年寄り専用の居室を新築(住宅購入も含みます)・増築したり、改築したりする場合に、またお年寄り向けに配慮した浴室・便所等に、資金の貸付けを行っていますが、今回追加貸付けを行いますのでご利用ください。

◆対象 昭和63年2月末までに着工するもの

◆貸付限度額 210万円

◆利息 年3パーセント

◆据置期間 6か月(据置期間中は無利息)

◆償還期限 据置期間終了から9年6か月以内

◆受付期間 12月19日まで

昭和62年分国民健康保険料納付額証明書、1月分納入

国民年金の老齢年金 金支払月を変更

国民年金の老齢年金は、これまで「3月、6月、9月、11月」の年4回支払いとなつていましたが、63年2月から6回の支払に変更されました。

◆お問い合わせ 保険年金課国民年金係 ☎1867

支払月	支払期間
2月	12月・1月
4月	2月・3月
6月	4月・5月
8月	6月・7月
10月	8月・9月
12月	10月・11月

国保料の納付額 証明書を配布

昭和62年分国民健康保険料納付額証明書、1月分納入

もよおし



市民会館

☎27146

- 12月
- 19日☆第9回小田原母と子の映画劇場「チロヌップのきつね」(15時)16時30分・18時(19時30分)
 - 20日☆シグナス合唱団40周年記念演奏会(14時)16時
 - 23日☆小田原少年少女合唱隊クリスマスチャリティーコンサート(18時30分)21時
- 1月
- 6日☆まんが映画会(10時)11時30分
 - 10日☆児童劇「うりこひめとアマンジャク・はなさかじいさん」(11時)12時40分・14時(15時40分)式(10時)11時30分



- 15日 昭和三十九年小田原市成人式(10時)11時30分

12月

 - 19日☆チャリティー市民クリスマス会の夕べ(18時30分)20時30分
 - 20日 清水典子門下生ピアノおさらい会(13時30分)

13日 '88年労使交歓会(18時)20時30分

15日 城南中学第16回生同窓会(13時)16時

中央公民館

☎53300

- 1月
- 14日 小鳳会書展(14日10時)18時15日10時)18時17日10時)17時
- 12月
- 23日 小田原女子短期大学アサンブル研究部演奏会(17時30分)20時
 - 25日 ロックコンサート(12時)17時
 - 26日 白山中学校音楽発表会(15時)17時
 - 27日 弥よい会ピアノ発表会(13時)16時

図書館分館と配本所 利用のご案内

今月は次の日程で図書貸出しを行います。詳細は、各分館の職員、配本所の図書委員にお尋ねください。 図書館 ☎24-105

分館名	開館時間	期間	冊数
下府中(婦人会)	毎週土曜13時~15時30分	7日	1人1回3冊まで
上府中(母親クラブ)	毎週土曜11時30分~14時30分	7日	
曾我川	毎週金曜9時~16時30分	10日	毎日9時~16時30分 ただし、土曜日の午後、日曜日・祝日は休館となります。
曾我下	毎日9時~16時30分		
酒片	毎日9時~16時30分	10日	ただし、土曜日の午後、日曜日・祝日は休館となります。
橘	毎日9時~16時30分		
配本所	今月の貸出し日時		
穴部公民館	毎週日曜日	9時30分~11時	
新宿公民館	6日・19日	10時~11時	
網一色公民館	13日	13時~14時30分	
今井公民館	18日	10時~11時	
橘団地公民館	12日・26日	14時~15時30分	
西北公民館	12日	13時~14時	
中曾根公民館	5日・20日	14時~15時	
飯泉公民館	20日	19時~20時	
やまの文庫	毎週月曜日	16時30分~17時30分	
中村原住宅	毎週水曜日	14時30分~16時30分	
春木団地	11日・25日	15時~17時	
月曜文庫	19日	14時30分~15時30分	
このとり文庫	毎週月・木曜日	15時30分~17時	
曾比文庫	19日	14時~16時	
新田公民館	毎週土曜日	9時~17時(土曜13時~)	
なかとこの家	毎日(土曜の午後・月曜日・祝日を除く)	9時~17時	
くまのこ文庫			
前羽福祉館			
国府津公民館			

12月の 保育相談

◆申込み及び問い合わせ 社会課老人福祉係 ☎31864

若いお母さんが、わが子を育てていく過程でお悩みのとき、専門的な立場から助言、指導をします。お気軽にご相談ください。

12月2日(水)、9日(水)、16日(水)午後1時~4時、城山乳児園(社会福祉センター2階)

内容は、しつけ、遊び、健康、食事等。相談を希望される方は、あらかじめ電話で相談内容、時間等の連絡をしてください。



配水管図作成の 調査にご協力を

◆連絡及び問い合わせ 城山乳児園 ☎3227

市水道部では、水道の安定給水を図り、給水区域内の配水管図を作成するために、地形測量と戸別調査を行っています。

◆申込み及び問い合わせ 社会課老人福祉係 ☎31864

調査員が宅内に立ち入るときはご協力をお願いします。

◆お問い合わせ 工務課 1667

年末の登記事務はお早めに

◆お問い合わせ 工務課維持係 ☎1667

年末の法務局の登記事務は12月28日(月)まで取り扱うことになっておりますが、12月は登記申請が増え、とくに申分は混雑が予想されますので、お早めに登記事務を済ませますようお願いいたします。

◆お問い合わせ 小田原市社会福祉協議会 ☎4000

伝言板

◆お問い合わせ 工務課維持係 ☎1667

共同募金会小田原市支会では今年も12月1日から「年末たすけあい運動」を行います。これは共同募金事業の一つとして行われ、生活に困っている方などに明るいお正月を迎えていただくために義援金を募るものです。

◆お問い合わせ 小田原市社会福祉協議会 ☎4000

◆お問い合わせ 工務課維持係 ☎1667

年末年始特別警戒が12月1日から1月10日まで実施されます。

警察では、防犯協会などの関係団体と協力して、年末年始に多発が予想される犯罪や事故を防止するため、総力を挙げて特別警戒に当たります。みなさんも、犯罪や事故に遭わないよう注意して、明るく楽しい年末年始をお過ごしください。

年末年始 特別警戒

◆お問い合わせ 工務課 ☎1667

調査員は腕章を付け、身分証明書を持っています。

◆お問い合わせ 工務課 ☎1667

年賀状はお早めに

◆お問い合わせ 小田原市社会福祉協議会 ☎4000

郵便局では、12月15日から年賀状の受付を開始します。なるべく12月20日ごろまで、お早めに提出をお願いします。

◆お問い合わせ 小田原市社会福祉協議会 ☎4000



相談名	相談時間	相談場所
一般相談	毎日を除く	市民相談室(市役所正面玄関)
法律相談(予約制)	16時~2時	市民相談室(市役所正面玄関)
登記相談	10日	市民相談室(市役所正面玄関)
税金相談	15日	市民相談室(市役所正面玄関)
保健相談	22日	市民相談室(市役所正面玄関)
心配ごと相談	14日・21日	市民相談室(市役所正面玄関)
人権擁護相談	8日	市民相談室(市役所正面玄関)
行政苦情相談	17日	市民相談室(市役所正面玄関)
年金相談	11日	市民相談室(市役所正面玄関)
法律相談(予約制)	16時~2時	市民相談室(市役所正面玄関)
教育相談	4日・18日	市民相談室(市役所正面玄関)

図書館 こども映画会

12月13日

日時 12月13日(日) 午後1時30分(開場1時)

場所 図書館小劇場

定員 100人(先着順)

入場料 無料

プログラム

- おむすびころりん(10分)
- えかきうた 児童文化専門委員 塩津雪子さん
- テンブルちゃんの小公女(小公女セーラー)(80分)

◆お問い合わせ 図書館係 ☎241055



◆お問い合わせ 市民相談室(市役所正面玄関) ☎31383

◆お問い合わせ 教育相談室 ☎31727

◆お問い合わせ 青少年相談センター ☎231481